

令和7年11月

でんさいサービスご契約者様 各位

淡陽信用組合

「でんさいサービス利用手数料」改定のお知らせ

平素は淡陽信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、当組合は、でんさいサービスの利用に係る手数料の一部を下記のとおり改定させていただくこととなりましたのでお知らせします。今後もより一層サービスの向上に努めてまいりますので、お客さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

令和7年12月1日

2. 改定する手数料

(1) 「基本手数料」の変更

①現状の手数料（消費税込み）

ビジネス Web バンキング	代行	
	月払い	都度払い（1件あたり）
無料 (別途ビジネス Web バンキングの月額基本料が必要)	月額 2,200 円	都度 1,100 円

②改定後の手数料（消費税込み）

代行の手数料について、「月払い」を廃止します。

ビジネス Web バンキング	代行
無料 (別途ビジネス Web バンキングの月額基本料が必要)	都度（1件あたり） 1,100 円

(2) 「開示請求手数料（通常開示）」の一部新設

①現状の手数料（消費税込み）

ビジネス Web バンキング	代行
無料	220 円

②改定後の手数料（消費税込み）

書面による手続きが必須となる開示項目の手数料について、「書面必須」として新設します。

ビジネス Web バンキング	代行	書面必須
無料	220 円	2,200 円

(3)「変更記録手数料」の変更

①現状の手数料（消費税込み）

でんさいの状態	手続方法	手数料
譲渡や保証が行われる前（利害関係者が債務者と債権者しかいない状態）のでんさいに係る記録の変更	ビジネス Web バンキング	無料
	代行	2,200 円
譲渡や保証が行われた後（利害関係者が3名以上いる状態など）のでんさいに係る記録の変更	書面必須	<u>2,200 円</u>

②改定後の手数料（消費税込み）

でんさいの状態	手続方法	手数料
譲渡や保証が行われる前（利害関係者が債務者と債権者しかいない状態）のでんさいに係る記録の変更	ビジネス Web バンキング	無料
	代行	2,200 円
譲渡や保証が行われた後（利害関係者が3名以上いる状態など）のでんさいに係る記録の変更	書面必須	<u>3,300 円</u>

(4)「支払等記録手数料（口座間送金決済以外）」の一部新設

①現状の手数料（消費税込み）

ビジネス Web バンキング	代行
無料	220 円

②改定後の手数料（消費税込み）

書面による手続きが必須となる支払等記録の手数料について、「書面必須」として新設します。

ビジネス Web バンキング	代行	書面必須
無料	220 円	<u>2,200 円</u>

※1 「代行」とは、ビジネス Web バンキングによりでんさいサービスをご利用いただいているお客様がオンライン上で手続きすることができる各種記録請求等について、窓口に所定の書面をご提出いただくことにより、当組合がお客様に代わって手続きすることをいいます。なお、「代行」をご利用いただく場合は、手続きの都度、各種記録請求等に係る手数料に加え、基本手数料 1,100 円が必要となります。

※2 「書面必須」とは、オンライン上で手続きすることができない取引が対象となり、書面による手続きのみのお取扱いとなります。

以 上